



# 広報

青空と緑と産業の町

# 昭和

## 8月号



この町を守る……



### 目次

- 防災訓練 ..... P2
- 各種お知らせ (ブロック塀・乳がん検診ほか) ..... P3~7
- 球技大会/まちのわだい ..... P8~9
- 各種たより (教育昭和、環境通信ほか) ..... P10~18
- 地区お祭り案内 ..... P19
- 暮らしの情報/俳句ほか ..... P20~23

平成30年8月1日発行

# No.490

町の鳥: ひばり 町の花: れんげ 町の木: 乙女椿

### まちの動き 7月1日現在 (前月比)

人口	20,118人 [711] (-16 [- 9])	※内、[ ]は外国人数
男	10,077人 [276] (-12 [- 2])	※平成24年7月9日
女	10,041人 [435] (-4 [- 7])	から人口・世帯数は
世帯数	8,651戸 [334] (-9 [- 8])	外国人住民を含んだ数

# 防災訓練に参加しましょう！

8月26日(日)は、町内一斉の「昭和町総合防災訓練」です。いざというとき、自分と家族の命を守るには、防災訓練など日頃からの備えです。この訓練では、地域住民や自主防災会との緊密な連携を図りながら、地震災害時において速やかな応急対策活動が行えるよう、参加者一人ひとりが防災や減災に関する意識を高めることを目的としています。また、防災訓練を機に各家庭においては、家族の安全確認方法や集合場所、非常持出し品の用意など、災害時に注意することを確認しておきましょう。



問い合わせ 企画財政課 危機管理係 (☎275・8154)

## ●防災訓練の流れ

8月26日(日)の朝、町防行政無線で緊急地震速報を放送します。



## ●自主防災会とは

地震、風水害、雪害などの災害が発生し、または発生する恐れのある場合に被害を防止・軽減し、または予防するため、住民が自発的に結成し、運営する組織のことをいいます。本町においては、行政区を単位として町民で結成されている一番身近な防災組織です。

## ●自主防災組織等に対する防災教育

山梨県消防学校では、地域社会の消防防災活動等に貢献できる自主防災組織等の充実強化のため、社会情勢や地

域の実情に応じた教育訓練を行っています。自主防災会で、教育訓練に参加し、消防防災活動の知識や技術の向上を図ってみませんか。

場所 山梨県消防学校

(中央市今福1029-1)

対象者 地区の自主防災組織及び組教育訓練の内容

煙体験や消火栓等を使った実技、座学等

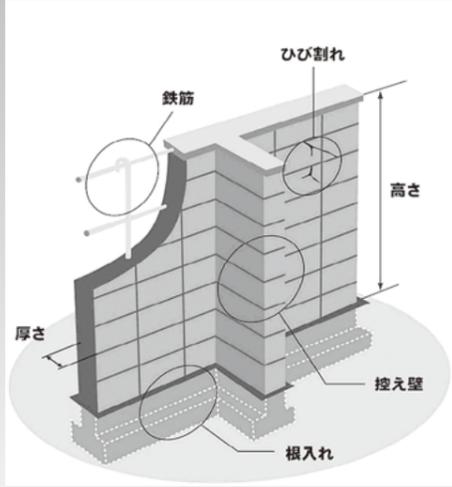
申し込み・問い合わせ

企画財政課 危機管理係

(☎275・8154)

## ブロック塀の確認をしましょう！

今年6月、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。この地震によるブロック塀の倒壊により、死傷者も発生しています。防災訓練に参加する際は、ご自宅から訓練会場に向かう間、危険な箇所があるかなど、お住まいの地域の状況を確認しておくことも重要です。また、ご自宅にブロック塀がある方は、下記のチェック表により確認をしておきましょう。



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会2013.1より一部改

◎ブロック塀について、次の項目を点検し、一つでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず、外観で1〜5をチェックし、一つでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1 塀は高すぎないか  
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2 塀の厚さは十分か  
・塀の厚さは10cm以上か。塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上
- 3 控え壁はあるか  
(塀の高さが1.2m超の場合)  
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか。
- 4 基礎があるか  
・コンクリートの基礎があるか。
- 5 塀は健全か  
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6 塀に鉄筋が入っているか  
《専門家に相談しましょう》  
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかき掛けされているか。  
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。  
(塀の高さが1.2m超の場合)

国土交通省HPより

問い合わせ 企画財政課 危機管理係 (☎275・8154)

## 平成31・32年度競争入札参加資格定期審査の事業者説明会を実施します

昭和町が行う競争入札における参加資格の審査は、山梨県市町村総合事務組合(以下「組合」といいます)において共同処理を実施しています。

今回、ご案内する定期審査は、平成31年度・32年度分における「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品製造・役務提供等」の各職種における競争入札に参加するための資格審査です。

申請受付期間は、平成30年10月22日(月)から11月16日(金)までとなります。詳しくは、組合ホームページ[http://www.ysc-yamanashi.or.jp/]をご覧ください。

また、今回は事前準備として、定期審査の申請に関する事業者説明会を次の日程により開催します。

参加を希望される方は、「やましくらしねっと電子申請サービス」によりお申し込みください。

なお、説明会参加申込電子申請フォームは、「組合ホームページトップページ：事業者説明会の開催について」または「電子申請サービスバナー」からアクセスしてください。説明会参加申し込みは8月1日(水)からとなり、当日に電子申請を公開します。

開催回	日時	会場	住所	定員(人)	
第1回	9/4(火)	13:30~15:30	富士川町民会館	富士川町蹴沢655-57	200
第2回	9/11(火)	10:00~12:00	富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	220
第3回		13:30~15:30			220
第4回	9/12(水)	10:00~12:00	山梨県自治会館	甲府市蓬沢1-15-35	240
第5回		13:30~15:30			240
第6回	9/14(金)	13:30~15:30	笛吹市スコレーセンター	笛吹市石和町広瀬626-1	400

※各会場とも定員になり次第、締め切らせていただきます。

※説明会で使用する資料は、8月20日(月)に組合ホームページに掲載しますので、各自印刷してお持ちください。(会場での用意はありません)

※インターネット環境をお持ちでない方は、組合までご連絡ください。

問い合わせ 山梨県市町村総合事務組合 業務課 甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F (☎055-268-3446)

# 30歳を過ぎたら「乳がん検診」!



町では30歳以上の女性を対象に、乳がん検診を実施しています。30歳代は乳腺エコー、40歳以上は隔年で乳腺エコーとマンモグラフィの検査を受けられます。あなたと家族を守る「乳がん検診」を、ぜひお申し込みください。

毎年受けられます



30歳以上の女性(町民)が対象です。昨年度、乳がん検診を受けた方も申し込みできます。ただし検査内容は以前の判定結果にかかわらず、年齢ごとに次の検査内容となります。

検査内容 (年度末年齢)	30～39歳	問診、乳腺エコー(超音波検査)
	40歳以上	[偶数年齢]
[奇数年齢]		問診、マンモグラフィ(乳房X線検査)

\* 妊娠中、授乳中の方は正しい検査結果が得られないことがあるためご注意ください。

## 受診の方法

乳がん検診は、次の2つのいずれかの方法で受診できます。どちらの場合も、まずは指定日にお電話でお申し込みください。

	方法① ⇨ 町の集団検診で受ける	方法② ⇨ 医療機関で受ける
日時	<b>受診日</b> 10月9日(火)・10日(水)・19日(金)・23日(火)・11月13日(火)・14日(水)・29日(木)・30日(金) <b>時間</b> ①午後2時～3時の枠 ②午後3時～4時の枠 ※申し込みの際、①②どちらか希望時間をお伝えください。詳しい時間設定は、申し込み時にお伝えします。	<b>受診日</b> 10月1日(月)～12月28日(金) <b>時間</b> 午前9時～正午、午後1時～5時 ※上記期間の土日、祝日を除いた希望の日(混雑時はご希望に添えないことがあります) ※施設への予約方法等は、申し込み時にお伝えします。
検診場所	○昭和町総合会館 保健センター	○厚生連健康管理センター ○石和温泉病院クアハウス石和
定員	○30～39歳：1日あたり約15名(合計約120名) ○40歳以降：1日あたり約60名(合計約480名)	○30～39歳：先着 約25名(申し込み状況による) ○40歳以降：先着 約100名
検診料	自己負担金 1,000円(検診日にお持ちください) ○無料クーポン券対象年齢の方(対象となる方には通知発送済み)は、事前に送付されているクーポン券と問診票を検診日に必ずお持ちください。忘れた場合は無料となりません。	

自己負担金額が安くなりました

## 申し込み方法

次の専用ダイヤルへお電話でお申し込みください。お申し込みの際、希望の受診方法をお伝えください。また、集団健診を希望の場合は、希望する日時もお伝えください。

方法	専用ダイヤル ☎055-268-1540 (電話のみ受け付け) ※専用ダイヤル以外への電話および来所での申し込みはご遠慮ください。
受付日時	9月12日(水) 午前9時～午後4時(受付枠 約300名分) 9月13日(木) 午前9時～午後4時(受付枠 約300名分) ※検診日や受診方法は上記をご確認ください。 申し込み枠を2日間に分けて確保してあります。 ※定員になり次第、締め切りとなります。

最初の1～2時間は、電話がつながりにくい場合があります。

## 検診結果

受診結果は、後日「通知」でお知らせします。受診後、結果が出るまでに約1ヵ月程度かかります。

問い合わせ いきいき健康課(☎275-8785) ※この電話番号では申し込みできません

## 障がいのあるお子さんのための特別児童扶養手当

心身に障がいのあるお子さんを養育する父親または母親や、父母に代わって養育する方に支給される手当です。

### 支給資格

身体や精神に重度、または中程度以上の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している父母等

- 1級：身体障害者手帳「1級」「2級」と療育手帳「A」及びこれらと同程度のお子さん
- 2級：身体障害者手帳「3級」の一部、「4級」の一部、療育手帳の「B」の一部、及びこれらと同程度の障がいを有するお子さん

### 手当の額

- 1級：障がい児1人につき 5万1700円(月額)
- 2級：障がい児1人につき 3万4430円(月額)

手当は、1年に3回、4月(12～3月分)、8月(4～7月分)、11月(8～11月分)に支給となります。

### 手続き

役場 福祉課(町総合会館)の窓口で請求の手続きをしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。

### 注意事項

- 次の場合は、手当を受けられませんのでご注意ください。
  - ・お子さんが施設に入所しているとき
  - ・お子さんが障がいを支給事由とする公的年金を受けているとき
  - ・受給者もしくはその配偶者等の所得が一定の額以上であるとき



## 現況届けをお忘れなく!!

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在の家庭の状況を届けることになっています。届出をしないと支給資格があっても8月以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

## 児童扶養手当(ひとり親家庭に対する支援)を受けているみなさんへ8月は現況届の提出月です

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受けることができませんので、ご注意ください。また、該当者で手当を受けていない方は、通知がないが該当すると思われる方はお問い合わせください。※結婚(事実婚を含む)などにより支給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。



受付期間 8月6日(月)～8月8日(水) 午前9時～午後7時15分

受付場所 町総合会館ロビー

持ち物 ○現況届書類一式○手当証書

○印鑑○平成30年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)「平成30年1月2日以降転入の方のみ」○その他必要な書類等

問い合わせ 福祉課 児童家庭係

(☎275・8784)

## ひとり親家庭医療費助成金支給資格者証更新手続きについて

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金支給資格者証」は、有効期限が平成30年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、忘れずにお申し込みください。また、該当すると思われる方はお問い合わせください。



受付期間 8月6日(月)～8月8日(水) 午前9時～午後7時15分

受付場所 町総合会館ロビー

持ち物 ○更新書類一式

○保健証の写し(全員分) ○印鑑

○平成30年度所得課税証明書(所得額・扶養等が記載されているもの)「平成30年1月2日以降に転入された方のみ」

問い合わせ 福祉課 児童家庭係

(☎275・8784)

## 相談日

- ▶消費生活無料相談（※）  
日時：8月10日（金）  
午前10時～正午  
場所：役場別棟2階 小会議室  
（企画財政課 ☎275-8154）
- ▶行政相談（※）  
日時：8月15日（水）  
午後1時～3時  
場所：中央公民館2階 会議室  
（企画財政課 ☎275-8154）
- ▶教育相談（※）  
日時：祝日を除く火・水・木・金の  
午前9時～午後4時  
場所：中央公民館2階 相談室  
（町青少年育成カウンセラー  
☎275-6951）
- ▶心配ごと相談  
日時：8月8日（水）  
午後1時30分～3時30分  
場所：社会福祉協議会で案内  
\*あらかじめご連絡ください  
（昭和町社会福祉協議会  
☎275-0640）
- ▶結婚相談（※）  
日時：8月25日（土）  
午後1時30～4時  
場所：総合会館2階 相談所  
（昭和町結婚相談所  
☎275-1881）
- ▶穂のか出張相談（※）  
日時：8月10日（金）・24日（金）  
午前9時～正午  
場所：総合会館1階  
（福祉課 ☎275-8784）

※印の相談は事前連絡不要です  
直接会場にお越しください

## お知らせ

- ▶ボカシつくり会  
日時：8月20日（月）  
午後1時～  
場所：総合会館裏  
（環境経済課 ☎275-8355）

## ご意見

- ▶町へのご意見箱（ひとりの声）  
ご意見など、町政についてお気  
付きのことをお寄せください  
○ホームページ  
https://www.town.showa.  
yamanashi.jp/chosei/koe.php
- 郵送  
〒409-3880 昭和町押越542-2  
昭和町役場 総務課 宛



## 助成対象施設（6頁つづき）

施設名（所在地）	区分	お問い合わせ	定休日
本栖湖いこいの森キャンプ場 〒409-3105 山梨県南巨摩郡身延町釜額 2035	宿泊・体験 （日帰り可）	0556-38-0559	12～3月
本栖湖アクティビティセンター （浩庵） 〒409-3104 山梨県南巨摩郡身延町中之倉 2926	宿泊・体験 （日帰り可）	080-8746-8622	無休
みのぶ自然の里 〒409-3313 山梨県南巨摩郡身延町平須 238-1	宿泊・体験 （日帰り可）	0556-42-3181	無休
みのぶゆばの里 〒409-3526 山梨県南巨摩郡身延町相又 425-1	体験（日帰り）	0556-62-6161	火曜日（祝日の場合 翌日） 12/31～1/1
なかとみ和紙の里 〒409-3301 山梨県南巨摩郡身延町西嶋 345	体験（日帰り）	0556-20-4556	火曜日（祝日の場合 翌日） 12/28～1/1
甲斐黄金村・湯之奥金山博物館 〒409-2947 山梨県南巨摩郡身延町上之平 1787 先	体験（日帰り）	0556-36-0015	水曜日（祝日の場合 翌日） 12/28～1/1
富士川倶楽部 〒409-3442 山梨県南巨摩郡身延町宮木 1705	体験（日帰り）	0556-42-2770	不定休
富士川・切り絵の森美術館 〒409-2522 山梨県南巨摩郡身延町下山 1597 （富士川クラフトパーク内）	体験（日帰り）	0556-62-4500	水曜日（祝日の場合翌 日）・12/28～1/3 （年により変更あり）
身延山ロープウェイ 〒409-2524 山梨県南巨摩郡身延町身延 4226-2	体験（日帰り）	0556-62-1081	無休

※宿泊料金3,000円以上の場合に3,000円を助成。（3,000円未満又は無料（幼児など）は対象外）  
※体験については日帰り助成1,500円を上限に基本料金分（無料（幼児など）は対象外）を助成。  
詳細な料金設定については、各施設にお問い合わせください。ご利用の際は事前に各施設に  
ご予約・お問い合わせをお願いいたします。

## 金婚祝金制度を

## ご利用ください

結婚50年  
をお祝い!

金婚祝金制度は、金婚（結婚50年）を迎えるご夫婦に対し、お二人の長  
寿のお祝いと、長年にわたり夫婦で協力し合い、社会に貢献されてきた  
労をねぎらうことを目的に祝金等を贈る制度です。制度の利用は申請  
が必要となります。お二人の金婚のお祝いに、ぜひご利用ください。

### 対象者

昭和43年4月1日～昭和44年3月31日までに「婚姻届」を提出され  
たご夫婦で、次の要件を満たす方

- 「金婚記念日」以前から引き続き10年以上の住民登録があること
- 戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えられたご夫婦であること
- 「挙式日」ではなく「戸籍の「婚姻日」が基準となります

### 贈呈内容

祝金（3万円）、記念写真撮影引換券

申請方法 戸籍謄本と印鑑をお持ちのうえ福祉課窓口でお手続きください

支給予定 「前期」11月（4月～9月に結婚50年を迎えられるご夫婦）  
「後期」3月（10月～3月に結婚50年を迎えられるご夫婦）

問い合わせ 福祉課 長寿社会係 ☎275・8784

# 町民ふれあい保養施設制度に

# 山梨県身延町を追加しました

町は、平成30年8月1日から町民ふれあい保養施設制度でご利用いただける市町  
村に山梨県身延町を追加しました。身延町は豊富な特産品のほか本栖湖などを有  
する県内屈指の観光のまちです。この機会に身延町の魅力をお楽しみください。



▶芝生広場で満点の星を見てみよう！

身延町は、山梨県南部（峡南地域）、  
富士川の流域に位置する町です。特産  
品としてあげばの大豆や西嶋和紙など  
があります。また、富士五湖のひとつ、  
本栖湖や身延山久遠寺など全国に誇る  
観光名所を有しています。

身延町は国道52号、JR身延線を利用  
して、本町から手軽にアクセスでき  
ます。特産品や体験プラン、緑と静寂  
に包まれた「みのぶ自然の里」での宿  
泊などお楽しみください。

このたびの保養施設契約により、各  
種体験プランと宿泊に係る助成券を交  
付いたします。身延町の魅力を満喫す  
るとともに、「癒し」の機会としてご  
活用ください。

### 【助成に関する問い合わせ】

総務課 政策秘書係

☎275・8153



### 身延町からの おすすめプラン

#### ◎体験プラン（日帰り1500円上限）

- ①本栖湖でスタンドアップパドル  
ボードまたは富士川ラフティング
- ②和紙の里で紙漉き体験または金山  
博物館での砂金採り
- ③みのぶ自然の里での野外料理また  
はテント体験の未就学児分

※①は1500円助成。②、③基本料  
金分（1500円以下）を助成。小学  
生未満は無料の場合があります。

※野外体験は天候等の影響を受けま  
す。天候等により体験できない場  
合は施設内体験にて助成券を利  
用いただくか、別の日にご利用く  
ださい。

#### ◎宿泊（3000円を超える宿泊に対し 73000円を助成）

「みのぶ自然の里」（要事前申し込み。  
団体等は直接相談。）  
※3000円未満の宿泊料（未就学  
児及び3歳未満（無料のため）は対象  
となりません）

★助成の例（大人「2人」・小学生「1人」・  
未就学児「1人」、みのぶ自然の里に宿  
泊1室4名（素泊まり）で利用。金山博  
物館で砂金採りの場合。）  
宿泊分・大人3780円×2人、小学生  
3780円×1人、未就学児1890  
円×1人＝1万3230円に対して  
9000円を助成。

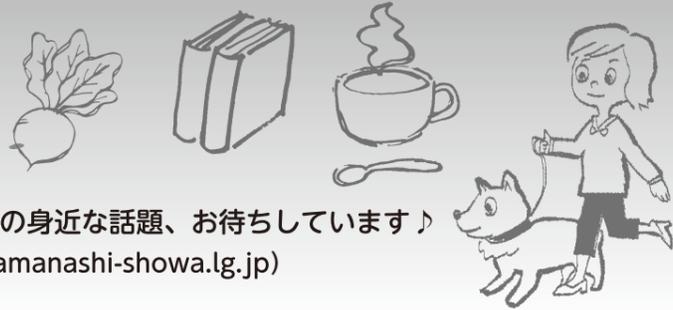
体験分・大人1100円（観覧料500  
円含む）×2人、小学生700円（観  
覧料300円含む）×1人、未就学  
児1人500円（観覧料は無料）＝  
3400円全額を助成。

※宿泊料金は利用人数、シーズン等に  
より若干異なりますので、予約の  
際に詳細をご確認ください。

#### 【体験・宿泊・予約等に 関する問い合わせ】

次ページの各施設に直接お問い合わせ、  
もしくは身延町役場観光課（0556・  
62・1116）までお願いします。

# まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。あなたの身近な話題、お待ちしております！  
 (企画財政課 広報担当 ☎275-8154 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)

## 「さくら会」 かな贈呈

さくら会は、押原中学校の教育を46年間支え続けている地域の方々による会です。今回、会長の浅川武男氏の発案によって、押原中学校の環境美化活動のために「かな」100丁を寄贈いただきました。6月20日(水)には贈呈式が行われ、生徒会本部を始めとする生徒の代表にかなが手渡されました。



贈呈式の後には引きつづき、さくら会の方々と生徒の皆さんとで、寄贈いただいたかなを使って草取りを行いました。前日までの雨で、かなり伸びてしまった草にもめげず、生徒会本部役員、サッカー部、野球部など総勢86名が時間いっぱい集中して作業しました。片付けの時には、大きな袋いっぱいの草がいくつも集まりました。全体の作業が終わった後も、自分ができるところを探して行動する生徒の皆さんの姿を見て、奉仕の心や自主自立の精神を地域の方々から教わっているように思いました。

## 西条一区 道祖神相撲大会

7月8日(日)、西条一区祇園祭の子ども相撲大会が開かれました。かつて相撲が途絶えてしまったとき、疫病が流行り、人々を苦しめ、相撲を復興すると、疫病が治まったといういわれのあるこの相撲大会。それ以来、代々子どもたちが相撲を取り



続け、地域で大切に守り伝えてきました。  
 心配されていた天気にも恵まれ、暑い中でも元気いっぱい真剣に相撲を取り合う子どもたち。応援している皆さんからは大きな歓声があがり、まさに暑さも病気も吹き飛ばすような伝統ある相撲大会でした。



▲ 相撲大会に参加した西条一区の子どもたち

## お花を植えたよ！

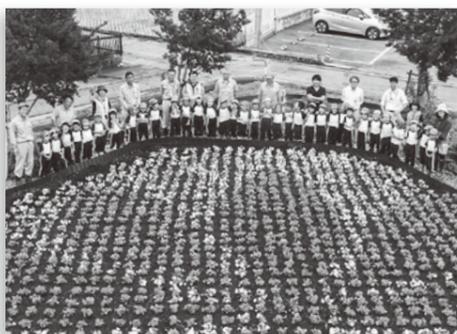
6月21日(木)、町立図書館南側の花壇「ポケットパーク」に、ペチュニアの花が植えられました。甲府昭和インターに事業所を持つ中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)様のご好意で、苗の提供と植え付けのご指導をいただき、押原こども園の皆さんと一緒に植えていただきました。



みんな夢中でスコップを手に土を掘り、綺麗に咲いているペチュニアの花を大事に植えました。

毎年色の違う花を使い模様となっているこの花壇。今年はどんな模様か分かるのでしょうか。近くを通りかかった際には、ぜひ見てくださいね。

詳しくは、町のブログ「山なし しょうわ」をチェック！  
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/blog/>



写真提供:中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)

### ◎第59回地区対抗卓球大会



優勝 紙漉阿原  
 準優勝 河西、第3位 西条二区・西条一区

(個人戦)



男子チャンピオン  
 藤原平三郎さん



女子チャンピオン  
 伊藤 愛結さん

平成30年度  
**春の球技大会**  
 5月、地区対抗の「春の球技大会」が開催されました。結果は次のとおりです。

### ◎第47回地区対抗一般男子バレーボール大会



優勝 紙漉阿原  
 準優勝 西条一区、第3位 上河東二区・西条二区

### ◎第53回地区対抗野球大会



優勝 河西  
 準優勝 紙漉阿原、第3位 上河東二区

### ◎第40回地区対抗壮年ソフトボール大会



優勝 飯喰  
 準優勝 築地新居、第3位 清水新居・西条一区

### ◎第47回地区対抗一般女子バレーボール大会



優勝 西条二区  
 準優勝 押越、第3位 築地新居・河西

### ◎第29回地区対抗ソフトバレーボール大会



優勝 西条二区  
 準優勝 紙漉阿原、第3位 築地新居・押越B

### ◎第30回地区対抗グラウンドゴルフ大会



優勝 河東中島  
 準優勝 築地新居、第3位 上河東

# 図書館だより

Library Information No.99

●8月の休館日  
6日(月)、  
11日(土・祝日)、13日(月)  
20日(月)、27日(月)  
31日(金・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎275-7860 FAX 275-7870 URL <http://www.lib.showacho.ed.jp/>

## イベントのお知らせ

※原則申し込み不要



### ○おはなし会

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 8月4日(土) 午前11時～  
対象 幼児～小学生低学年  
場所 図書館・幼児コーナー

### ○0,1,2 歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 8月16日(木) 午前11時～  
対象 0,1,2 歳児とその保護者  
場所 図書館・幼児コーナー

### ○おはなし探検隊

おはなし、絵本、そして工作も用意しています。

日時 8月25日(土) 午後2時～  
対象 小学生  
場所 図書館・視聴覚室  
※事前にお申し込みください

### ○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、館内で癒しのひとときをお楽しみください。

日時 8月4日(土) 午前10時～  
場所 図書館・児童コーナー  
演奏 山上 浩幸氏



### ○手づくり絵本教室

創作絵本やお子さんの成長記録、旅行記など、世界でたった1冊の本をつくってみませんか？  
ハードカバーのしっかりした本を作ることができます。

日時 9/5・12・19・26, 10/3 (全5回・各水曜日)  
午前10時～ (2時間程度)  
定員 15名(定員になり次第締め切り)  
※要申し込み(電話か図書館カウンターにて受付)  
受講料 200円(テキスト代)  
場所 図書館・視聴覚室



## 今月のおすすめ本

### 『ひまわりのおか』

ひまわりをうえた八人のお母さんと葉方丹/文  
松成真理子/絵  
岩崎書店



2011年3月11日。  
宮城県石巻市大川小学校を大きな津波がおそいました。  
わが子をなくしたお母さんたちはやがて、小学校のそばに、たくさんのひまわりを植えはじめました。ぐんぐん成長していくひまわりに愛するわが子を重ねて…。そんなお母さんたちの取り組みを紹介した絵本です。

### 『花火とおはじき』

川島えつこ/作  
高橋和枝/絵  
ポプラ社



どんな時も、あいのためなら、なんでもしてくれたおばあちゃん。だけどあいは、なにもしてあげられなかった…。  
おばあちゃんのお通夜の夜、あいは、ふしぎなおねえさんにつれられ、いっしょに花火を見ることになったけれど…。  
急死した祖母と孫の、あふれる思いが心にしみる素敵なお本です。

### 『ひまわりは 枯れてこそ実を結ぶ』

堀文子/著  
小学館



自然を師と仰ぐ、日本画家の堀文子さん。生涯、命を描き続けた堀さんが「最期に伝えたい珠玉の言葉」の数々を綴った、美しい1冊です。  
現代に生きる私たちに、知恵と勇気を与えてくれます。

国保に加入されている70歳以上の皆さまへ

## 70歳からの高額療養費の自己負担限度額が変わります



医療費が高額になったときに、皆さんの家計の負担が大きくなりすぎないように、所得などに応じて自己負担の限度額を定め、それを超えた分は国保から支給しています(高額療養費制度)。このうち国保に加入されている70歳以上の方の限度額について見直しが行われ、平成30年8月から変更されます。これは、

世代間の公平と負担能力に応じた負担とする見直しです。

皆さんの国保制度を維持していくためにご協力をお願いします。



### 自己負担限度額(月額)

#### ▶平成29年8月から平成30年7月まで

所得区分	外来(個人ごと)	入院・世帯単位
現役並み所得者	57,600円	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (多数回該当:44,400円)
一般	14,000円 (年間上限14.4万円)*	57,600円 (多数回該当:44,400円)
低所得	8,000円	24,600円
		15,000円

#### ▶平成30年8月から

所得区分	外来(個人ごと)	入院・世帯単位
課税所得690万円以上		252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% (多数回該当:140,100円)
課税所得380万円以上690万円未満		167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% (多数回該当:93,000円)
課税所得145万円以上380万円未満		80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (多数回該当:44,400円)
一般	18,000円 (年間上限14.4万円)*	57,600円 (多数回該当:44,400円)
低所得	8,000円	24,600円
		15,000円

◎ 多数回該当とは、過去12ヵ月に同じ世帯で高額療養費の支給が3回以上該当した場合、4回目から適用される限度額です。  
◎ 70歳以上の方は、まず外来(個人ごと)の限度額を適用した後、外来と入院を合わせた世帯ごとの限度額を適用します。  
※ 8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限が新たに設けられました。

### 高額療養費の申請方法

複数の医療機関や世帯で合算して限度額を超えた場合などは、高額療養費の支給を受けるために申請する必要があります。高額療養費に該当する場合は、**国保担当から通知します**ので窓口で申請を行ってください。

【注意】 診療を受けた月の翌月1日から2年を経過すると時効になり、支給されなくなりますのでご注意ください。



# 国保だより

No.95

国民健康保険  
加入世帯 2,444世帯  
被保険者 4,041人  
平成30年6月末現在



お問い合わせ先  
町民窓口課  
☎275-8264